

# 第35回朝霞市民まつり「彩夏祭」 「関八州よさこいフェスタ」フォトコンテスト開催要項

## 【募集規定】

- 1 応募資格 プロ・アマ不問
- 2 応募作品 オリジナル、未公表の作品に限る
- 3 応募数 1人1作品まで
- 4 題材 「関八州よさこいフェスタ（よさこい鳴子踊り）」  
※ ただし、「2018 関八州よさこいフェスタ」での撮影作品に限る
- 5 色 カラー、モノクロ、セピアいずれも可
- 6 応募作品の規格 4つ切、A4またはA4ワイド限定
- 7 募集期間 平成30年8月6日（月曜日）～平成30年8月31日（金曜日）必着
- 8 応募方法 上記期間内に持参、または郵送で朝霞市民まつり実行委員会事務局に提出  
※ 郵送の場合は、上記期間最終日必着とする。  
※ 応募作品には、必ず①題名 ②作品のコンセプト（構想・意図） ③郵便番号・住所 ④氏名・ふりがな ⑤年齢 ⑥職業（学校名） ⑦電話番号を記載する。  
※ 優秀作品に選ばれて作品が公表される際に、作者名のペンネームを希望する場合には、そのペンネームも記載する。
- 9 応募作品の著作権 応募作品の著作権は、応募者に帰属するものとする。  
ただし、応募作品のうち優秀作品を、
  - (1) その発表のために必要な利用（複製、展示、上映など）をすること
  - (2) 募集者が本事業（朝霞市民まつり「彩夏祭」）を広報するための印刷物やホームページに利用すること
  - (3) 募集者が、本事業の記録として保存することについて、当該優秀作品の応募者には了承していただく。また、広報の際に優秀作品を要約したり、翻訳したりする可能性があるが、その際には当該優秀作品の応募者に確認を取ることとする。
- 10 発表後の利用 優秀作品発表後、記録や広報以外の目的で、応募作品を出版、ビデオ化、放送、その他の方法により有償また無償で利用する場合には、募集者と応募者との間でその条件について協議する。
- 11 撮影時の注意
  - 撮影の際、よさこい鳴子踊り演舞エリア内への立ち入りを禁止する
  - 実行委員会が危険と判断した場合は、会場内での脚立等の使用を禁止する

## 12 そ の 他

- 入選、入賞作品は、原版（ネガ・ポジ）、デジタルカメラ撮影の場合はCD（JPEG形式による）などで提出する
- 応募作品の返却はしない
- 記者発表等で入選者の氏名・住所・年齢を公表する（公表前に受賞者の本人確認を実施）
- 著作権・肖像権の問題が生じた場合は応募者の責任で処理する
- 作品の展示、発表については、①題名 ②作品のコンセプト ③氏名を掲載する。ただし、作者名にペンネームを希望する場合はそのペンネームを記載する。

### 【審査方法】

- 1 審査日時 平成30年9月上旬
- 2 審査場所 朝霞市役所
- 3 審査員 朝霞市コミュニティ協議会会長  
朝霞市民まつり実行委員会実行委員長  
朝霞市民まつり実行委員会副実行委員長  
朝霞市民まつり実行委員会広報企画委員長
- 4 審査基準
  - 市民まつりのPR効果がある写真
  - まつりの楽しさと明るさが伝わる写真
  - 感動と明日への活力が伝わる写真
  - まつりの表現の撮影技術に優れている写真
  - 市民のふれあいがある写真
  - まつりへの愛着がある写真
- 5 審査方法 審査員各自が3枚の札を持ち、良いと思われる作品を抜き出して順位付けをする
- 6 表彰 一席・二席・三席 各1点、入選 2点
- 7 審査結果 応募者全員に通知

### 【作品発表】

- 1 記者発表 入選以上の作品について発表する
- 2 展示会 応募作品については審査終了後、展示する
  - 市役所ロビー 平成30年9月中旬～平成30年9月下旬
  - コミュニティセンター展示ギャラリー 平成30年10月上旬～平成30年10月中旬

※展示会場は変更となる場合があります。